



平成 18 年 9 月期

中間決算短信（連結）

平成 18 年 5 月 16 日

上場会社名 株式会社省電舎

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 1711

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.shodensya.com>)

代表者 役職名 代表取締役社長

氏名 中村 健治

問合せ先責任者 役職名 取締役管理部長

氏名 嘉納 毅

TEL (03)3423-0004

決算取締役会開催日 平成 18 年 5 月 16 日

中間配当制度の有無 (有)・無

1. 18 年 3 月中間期の業績（平成 17 年 10 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）

(1) 連結経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 3 月中間期	1,997	-	37	-	69	-
17 年 3 月中間期	-	-	-	-	-	-

	当期純利益		1 株当たり (当期)中間純利益		潜在株式調整後 1 株当 り中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18 年 3 月中間期	78	-	10,739	91	-	-
17 年 3 月中間期	-	-	-	-	-	-

(注) 当中間期より連結財務諸表を作成しているため、当中間期の数値のみを記載しております。

期中平均株式数(連結) 18 年 3 月中間期 7,328 株

会計処理の方法の変更 有・(無)

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
18 年 3 月中間期	3,091	1,590	51.5	217,250 47
17 年 3 月中間期	-	-	-	-

(注) 当中間期より連結財務諸表を作成しているため、当中間期の数値のみを記載しております。

期末発行済株式数(連結) 18 年 3 月中間期 7,328 株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年 3 月中間期	75	179	61	898
17 年 3 月中間期	-	-	-	-

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1 社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 - 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 1 社 (除外) - 社 持分法 (新規) - 社 (除外) - 社

2. 平成 18 年 9 月期の業績予想（平成 17 年 10 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日）

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	4,300	224	120

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 16,426 円 58 銭

業績予想に関しましては現時点で入手可能な情報に基づき当社にて判断したものであり、リスクや不確定要素等の要因が含まれており、実際の成果や業績等は記載の予測とは異なる可能性があります。なお、上記予想に関する事項は添付資料の 3 頁から 4 頁をご参照ください。

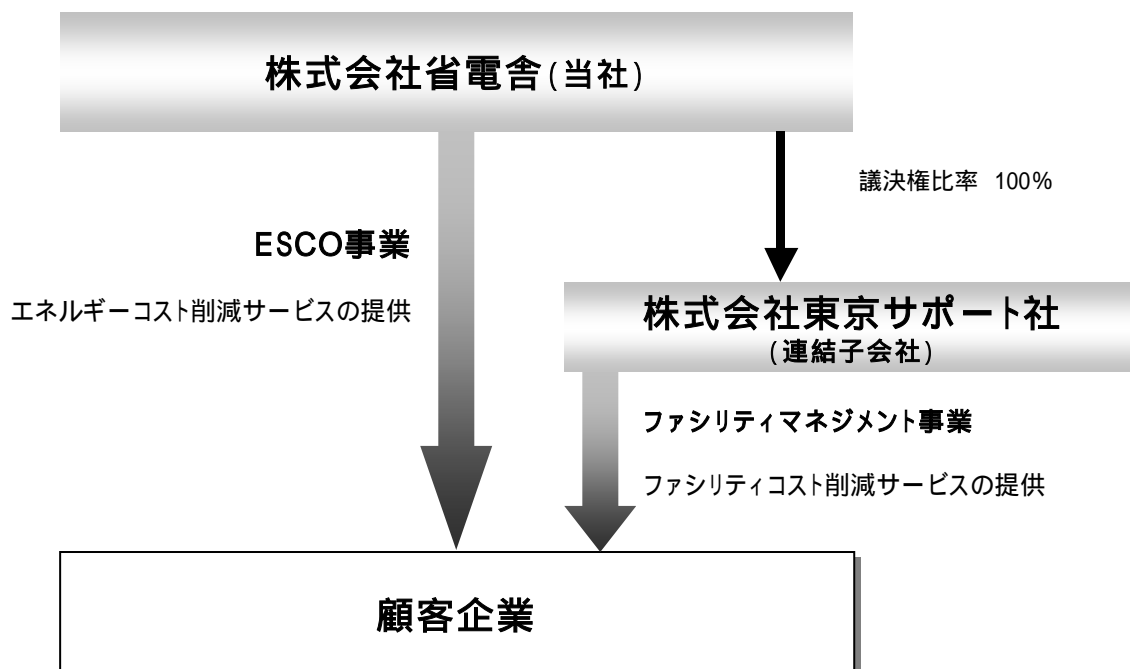
1. 企業集団の概況

当社グループは当社及び連結子会社1社で構成されております。

主な事業の内容は ESCO 事業の推進により、顧客企業にエネルギーソリューションサービスの提供を行っております。

子会社(株)東京サポート社は、ファシリティマネジメント事業を推進しております。

位置付け及び事業系統図は次のとおりです。



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、環境性・経済性に寄与する ESCO (Energy Service Company) 事業を通じて、広く社会に貢献することを経営方針に掲げ、事業を推進してまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、経営基盤の強化を図るため、事業再投資を中心に且つ内部留保とのバランスから、会社業績の動向により配当を含めた株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、ROE (株主資本利益率) を重視して事業を推進してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略並びに対処すべき課題

サービス領域拡充戦略

当社は、顧客企業における「企業キャッシュ・フローへの貢献」と「環境への貢献」を実現するためのソリューションを提供してまいりました。コアビジネスとしての ESCO 事業においては、対象領域拡大のため、従来の「電気」に「水」を追加するとともに、ファシリティマネジメント事業会社の子会社化により、ファシリティコスト削減ソリューションを提供することが可能となっております。さらに、リサイクルコンサルティング事業会社である株式会社リサイクルワンの業務提携の実現により、廃棄物処理コスト削減ソリューションの提供も行える体制を構築いたしました。このように、今後も引き続き、「企業キャッシュ・フローへの貢献」と「環境への貢献」を実現する多様なソリューションをワンストップで提供できる企業グループへと脱皮すべく、現状のネットワークにおける提携強化を継続するとともに、他の戦略的業務パートナーとの提携を積極的に進めてまいります。

商品戦略

エスコ事業における新たなエネルギー削減提案施策の拡充の為、新製品の開発を積極的に行い、省電舎ブランドの市場での地位を高める計画であります。エスコ関連材料販売は今後、収益の安定化をはかる上で重要であると考えており、蛍光灯電子安定器を中心とした製品と、ウォーターフリーの導入に伴う消耗品の拡販を図ってまいります。蛍光灯電子安定器の拡販の具体的な施策として、国内については、株式会社 NTT データイーエックステクノとの OEM 供給契約の締結、海外については、中国蘇州にある日本企業の現地法人に対する製品供給による中国の日系企業への製品供給ルートの確立を実施いたしました。

対処すべき課題

京都議定書の発効、改正省エネルギー法の改正に伴い、国際的な温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組

みは、さらに加速度を増してくるものと考えられます。

我が国における環境会計導入企業の増加や、CSR（企業の社会的責任）への注目の高まりに表れているとおり、国内外を問わず、環境への関心が高まりつつある状況にあります。こうした環境の下でESCO事業は、地球環境の保全や企業におけるコスト削減を推進する新たなビジネスとして導入・促進に向けた取り組みが図られており、今後の市場の拡大が予測されております。

このような状況下で戦略的パートナーの強化及び提案力をより一層高め、顧客ニーズに対応していくことと、増加する案件に対応すべく、人員確保と人員育成が、当社の事業を拡大していく上で重要な課題であると認識しております。

3. 経営成績

(1) 当中間連結会計期間の概況

当中間会計期間における我が国経済は、資源価格の高騰等や海外経済情勢等による不安材料は抱えているものの、順調な企業収益の改善や好業績を背景に民間設備投資、個人消費の改善し、景気は回復基調となりました。

一方、我が国の環境問題への意識の高まりは、平成18年4月1日施行の「改正省エネルギー法」により更に速度を増すものと考えられます。

このような状況の中、サービス領域拡充戦略により、顧客企業における「企業キャッシュ・フローへの貢献」と「環境への貢献」を実現するためのソリューションをワンストップで提供することが可能な企業グループとしての体制構築を積極的に推進しております。

他方、これらサービスの拡充とともに、当社の主力事業でありますエスコ事業における省エネルギー効率の高い製品開発にも、より一層注力しております。

(エスコ関連事業)

当事業におきましては、省エネルギー投資への意欲が高まるなか、これまで以上の幅広いお客様からの引き合いを頂いており、売上を構築しているものの、上期に計画計上しておりました大型案件について、お客様のご希望で省エネ提案に付加しておりましたコジェネレーション設備が原油価格の高騰から実現せず、半期売上計画未達となっております。

一方で、地下水を活用した井水プラントの導入による節水施策や炭化装置の導入によるリサイクル業務等、新たな省エネルギー提案を積極的に導入しており、エスコ事業における省エネルギー提案の対象範囲を広げ、他社との差別化を図ってまいります。

以上の結果、当中間期における売上高は525百万円、営業損失93百万円となりました。

(ファシリティマネジメント事業)

当事業におきましては、設備投資意欲の順調な回復基調を受け、改修修繕工事の新規受注が順調に推移するとともに、新規サービス提供の開始が寄与し、堅調に推移しました。

以上の結果、当中間期における売上高は1,078百万円、営業利益30百万円となりました。

(ロジスティクスサポート事業)

当事業におきましては、昨年4月から新規事業として開始した物流業務のアウトソーシング業務が軌道に乗るとともに業務効率化施策が寄与し、堅調に推移しました。

以上の結果、当中間期における売上高は384百万円、営業利益16百万円となりました。

(その他事業)

その他事業としましては、所有不動産の賃借収入であります。

当中間期における売上高は8百万円、営業利益8百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高 1,997百万円、経常損失 69百万円、中間純損失 78百万円となりました。

(2) 財政状態

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、898百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により減少した資金が75百万円になりました。これは、当中間期の税引前中間純損失が110百万円となったことに加え、仕入債務の支払額(99百万円)や法人税等の支払額(51百万円)等によるものであります。

投資活動により減少した資金は179百万円となりました。これは関係会社株式の取得により130百万円を支出したこと等によるものであります。

また、財務活動により減少した資金は61百万円となりました。これは配当金の支払(46百万円)と長期借入金の返済によるものであります。

(注)平成17年9月期中間期については、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、比較を省略しております。

(3) 通期の見通し

今後の見通しにつきましては、環境問題への意識の高まりと、景気の回復に伴う企業の設備投資の改善に後押しされ、

各企業の省エネ施策への要望は増加する傾向にあると考えられます。

このような状況の中、当社ネットワークは当社のエネルギーコスト削減及び子会社である東京サポート社のファシリティコスト削減能力に、業務提携先であるリサイクルワンの廃棄物コスト削減能力を付加し、顧客企業のコストマネジメントをあらゆる側面から支援できる企業体として積極的に業務を推進しており、既にシナジー効果が出始めてまいりました。当社ネットワークが支援を行った顧客企業には、コスト削減によるキャッシュ・フローの創出と、環境への貢献の両立を実現させて頂くこととなります。

また、積極的な新製品開発にも注力し、当社の提案能力をより一層進化させ、他企業との差別化を図り、エスコ事業のパイオニアとしての地位を堅守すべく事業推進してまいります。

上記状況の中、当社ネットワークによるトータルコスト削減サービスのご提案は、多くのお客様にご理解頂いており、当下半期には本シナジー効果が売上に貢献し、当初計画は達成できる見込みであります。

以上の見通しにより、平成 18 年 9 月期の業績予想は、売上高 4,300 百万円、経常利益 224 百万円、当期純利益 120 百万円を見込んでおります。

業績予想に関しましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社にて判断したものであり、リスクや不確定要因が含まれております。そのため、様々な要因の変化により、実際の成果や業績等は記載の予測とは異なる可能性があります。

(4)事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を伸長に検討した上で行なわれる必要があります。また、以下の記載は投資に関するすべてを網羅しているものではありませんのでご留意ください。

イ．エスコ事業について

当社の主たる事業であるエスコ事業は、対象施設全体の全エネルギー源に対する調査・診断・コンサルティングから施工、維持管理、その後の効果測定・検証・金融情報の提供までを一貫して行い、実施したエネルギー削減策について、一定のエネルギー削減効果を保証するものであります。

契約形態はギャランティード・セイビングス契約（エネルギー削減量保証契約）とシェアード・セイビングス契約（エネルギー削減量分与契約）があり、いずれの場合も一定のエネルギー削減効果を保証するパフォーマンス契約を包含するものであります。

ギャランティード・セイビングス契約は、顧客である企業自身が省エネルギー設備を所有し、その資金調達も行うもので、省エネルギー効果（エネルギー費用削減分）のなかで省エネルギー設備費用、金利、エスコ事業者の費用等のエスコ導入費用を負担し、これを上回る省エネルギー効果は企業の利益となるものです。現在、当社が主として行っているのは、ギャランティード・セイビングス契約によるものであります。

一方、シェアード・セイビングス契約は、エスコ事業者が省エネルギー設備を所有して顧客企業に貸与または当該設備によりエネルギーを供給し、エネルギー削減効果（エネルギー費用削減分）を顧客企業とエスコ事業者で分与するもので、顧客企業から省エネルギー効果（エネルギー費用削減分）の一定割合がエスコ事業者を支払われ、省エネルギー設備の導入費用等を負担します。

エスコ事業においては、ギャランティード・セイビングス契約とシェアード・セイビングス契約のいずれの場合も一定のエネルギー削減効果を保証するパフォーマンス契約を包含しており、これまでに当社では契約したエネルギー削減効果の実現できずに補償するに至ったことはありませんが、一定のエネルギー削減効果の実現できない場合には、エスコ事業者は顧客企業に対してパフォーマンス契約に記載するエネルギー削減保証値を補償するリスクを負っております。

また、シェアード・セイビングス契約の場合には、エスコ事業者が省エネルギー設備を所有するため、省エネルギー設備の投資に係る回収リスク、設備投資に必要な資金調達による金融リスクを負うことがあります。なお、ギャランティード・セイビングス契約に関して、現時点において一取引先のリース取引について保証を行なっております。

当社の経営方針としましては、引き続きギャランティード・セイビングス契約を中心としつつ、シェアード・セイビングス契約を行っていく方針であります。

ロ．エスコ事業を取り巻く環境等について

エスコ事業は、1970 年代に米国で始まった事業であり、わが国において具体的な研究が始まったの

は、1996年4月に通商産業省（現 経済産業省）資源エネルギー庁省エネルギー石油代替エネルギー対策課内に「エスコ検討委員会」が設置されたことによります。1997年には、財団法人省エネルギーセンター内に「エスコ事業導入研究会」が設置され、条件整備に向けた調査・検討がなされ、1999年には民間としてエスコ推進協議会が設立され、エスコ事業の開発・育成を目指して参りました。この背景には、国際的に地球環境問題に取り組むため、1997年に気候変動枠組み条約第3回締約国会議において温室効果ガスの削減目標が設けられ、温室効果ガスの排出の抑制への取り組みがあります。

また、環境経営の取り組みにおいて、ISO14001の取得企業の増加や環境会計導入企業の増加に現れているとおり、環境への関心が高まってきている状況があります。

このような環境のもとでエスコ事業は、省エネルギーを推進する新たなビジネスとして導入・促進に向けた取り組みが図られており、「エスコ事業導入研究会」の報告（平成10年3月）によれば、エスコ事業の潜在的市場規模は業務部門・産業部門の合計で2兆4,715億円と推計されております。しかしながら、エスコ事業の普及に向けた取り組みが開始されてあまり年数を経ておらず、エスコ事業が広く社会に認知される過渡期にあると考えられます。今後のエスコ事業の拡大・発展には、エスコ事業に対する一層の認知度の向上、エスコ事業の普及に向けた税制の拡充等の制度的な整備等も進展することが必要であると考えられ、これらの状況如何によっては、エスコ事業の拡大・発展は大きな影響を受けると考えられます。

八．エネルギー単価の変動について

エスコ事業は、省エネルギーに関する一貫したサービスの提供を行い、実施したエネルギー削減策について、一定のエネルギー削減効果を保証するものでありますが、エネルギー使用量の削減によるエネルギー費用の削減は、電力等のエネルギーの単価が変動することによって影響を受けることとなります。一般に、電力等の単価の上昇はエネルギー費用の削減額の増加につながり、反対に単価の下落はエネルギー費用の削減額の減少につながります。エスコ事業では、エネルギー費用の削減額が投資効果に影響するため、エネルギー単価の変動によってはエスコ事業による省エネルギー施策のメリットが希薄化され、または失われることによりエスコ事業による提案が採用されず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

二．法的規制について

エスコ事業のビジネスモデルの一部である施工業務サービスを行うにあたり、建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによる適正な施工品質の維持や発注者の保護等を定めた建設業法の規制を受けております。建設業法第3条第1項の規定により建設工事の種類ごとの許可制となっている為、当社は以下に記載する特定建設業許可を取得しております。

当社の主要な事業活動の継続には下記許可が必要ですが、現時点において、当社は建設業法第8条、第28条及び第29条に定められる免許の取消（当社の役員が禁固以上の刑に処せられ、あるいは障害、脅迫、背任等の罪により罰金の刑に処されたとき等）、営業停止（請負契約に関し不誠実な行為をしたとき等）または更新欠格（免許の取消事由に該当する場合及び許可の有効期限までに更新を行わなかった場合等）事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、許可の取消し等の事由が生じた場合、当社の事業遂行に支障をきたし、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
平成13年5月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 電気工事業 許可番号(特-13)第96523号	平成13年5月30日から 平成18年5月29日まで 以後5年ごとに更新
平成15年1月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 管工事業 許可番号(特-14)第96523号	平成15年1月30日から 平成20年1月29日まで 以後5年ごとに更新

ホ．経営成績の変動について

当社の最近5事業年度における業績の推移は以下のとおりであります。

第16期(平成13年9月期)においては、景気低迷が続くなか一部に明るい兆しがみえたものの本格的な回復には至らずデフレ傾向が続いておりました。こうしたなか当社は、環境への関心の高まりや経費節減に向けた企業の取り組みによりエスコ事業売上が順調に推移した結果、増収増益で推移しております。

第17期(平成14年9月期)においては、景気低迷のなか個人消費は落ち込み、企業は設備投資を抑制し、工場の統廃合や海外移転の動きが目立つ環境でありました。こうしたなか当社は、当期までは特に生産工場等を中心に提案活動を行っていたこともあり設備投資を抑制する流れのなかで苦戦し、減収減益となっております。

第18期(平成15年9月期)においては、企業業績の回復のなか景気回復の兆しも現れ、設備投資も反転の傾向もありましたが、引き続きデフレ傾向が続く状況でありました。こうしたなか当社は、生産工場等を中心に行っていた営業提案をオフィスビルやホテル等に対しても積極的に行うことで顧客の多様化を図り収益の安定化に取り組みました。こうした取り組みが奏功した結果、増収増益となっております。

第19期(平成16年9月期)においては、中国をはじめとする景気拡大を受けた輸出の増加やアテネオリンピック開催の影響等によるデジタル家電市場の需要拡大等に押され景気回復基調が見られ始めましたが、国内企業の二極化現象は、より一層顕著となっております。

このような状況において、当社の主力事業であるE S C O事業は、国内企業の民生業務部門の伸びや生産工場の国内回帰等による設備投資意欲の好転と同時に世界規模で地球環境保全への関心の高まりを背景にしたE S C O事業の認知度の向上により、前年に引き続き、順調に伸長する事ができました。

第20期(平成17年9月期)においては、企業収益の改善に伴う設備投資の増加とともに、堅調な個人消費の伸びに支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。そのような中、発効された京都市議定書により、地球環境保全への関心はより一層高まっております。こうした状況におきまして、E S C O事業認知度の向上等の追い風を背景に事業推進したものの、完工予定案件の期ずれが発生する等の要因により、前期を下回る売上実績となっております。

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
売上高(千円)	1,079,447	750,967	1,088,102	1,660,984	1,606,404
経常利益(千円)	187,812	19,047	120,119	205,959	41,797
当期純利益(千円)	96,152	6,047	56,347	106,158	118,394
純資産額(千円)	810,350	816,398	872,745	978,903	1,721,808
総資産額(千円)	1,019,913	1,019,428	1,110,138	1,289,563	2,170,218
従業員数(名)	18	20	20	20	22

(注)1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第17期、第18期及び第19期の財務諸表についてはあずさ監査法人及びアーク監査法人の監査を受けておりますが、第15期並びに第16期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

ヘ．経営成績の季節変動について

エスコ事業における施工時期は対象となる設備、施設等を停止、休止することが可能となる時期に行うことになり、顧客企業の生産・業務活動に影響が軽微な時期に集中する傾向にあります。

当社の経営成績は、こうした省エネルギー施策の施工時期が休みの時期に集中する傾向に影響を受けており、収益が季節的に偏る傾向が強く、特に長期の休みとなるお盆の時期は施工する案件が多くなっているため、収益が第4四半期に集中しております。

ト．小規模組織であることについて

当社は平成17年9月30日現在、取締役5名、監査役2名、従業員22名の小規模組織であり、内部管理体制も現在の組織規模に応じたものとなっております。当社は、今後の事業の拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努める方針ですが、当社が必要な人員が確保できない場合や内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、当社の業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、一方で事業の拡大に向けて組織体制を拡充することは、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

チ．人材の確保について

当社では、エスコ事業を展開していくうえで人材がもっとも重要な経営資源であると考えており、優秀な人材を確保し育成していくことを重視しています。採用した人材が知識と経験を身に付け、エスコ事業における総合的な提案を実践できるには、教育期間が必要であります。当社としては今後の事業の拡大のため優秀な人材を確保していく方針ですが、採用した人材が業務遂行において十分に貢献するまでには時間を要することが考えられ、また、当社が求める人材が確保できない場合、または、当社から人材が流出するような場合には、当社の業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

リ．新規事業についての重要な契約

2003年12月(平成15年12月)に当社と米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCとの間で日本国内における「ウォーターフリー」(男性用無水小便器)用カートリッジの販売代理店契約を締結しております。本件における知的所有権は全て米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCが所有しており、当社は日本国内におけるエスコ事業者に対する独占販売権は取得しているものの、その他事業者に対する独占販売権を取得しておりません。米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCは当社以外の事業者に対し販売代理店契約を締結する権利を有しており、また自ら日本法人を設け販売することが可能であります。したがって、商品供給の停止や販売における競合等が生じることによって販売が困難になり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ヌ．配当政策について

当社は、これまで、事業の拡大並びに経営基盤の強化に向けて内部留保を充実させてきたため、平成11年9月期においてのみ配当(15周年記念配当を含む)を行っておりますが、基本方針として利益配当を実施しておりませんでした。今後は、一層の経営基盤の強化を図るため内部留保を勘案しつつ、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。配当については、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。なお、前期につきましては上場記念配当を含み、1株あたり6,500円の配当を実施いたしました。また、内部留保資金につきましては、今後の事業投資並びに経営基盤の強化に活用していく所存であります。

ル．調達資金の用途

当期に実施しました公募増資による調達資金は、エスコ事業の多様化を図る上でシェアード・セイビングス方式によるエスコ事業の展開に使用する方針であります。しかしながら、当社の計画通りに進まなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4【中間連結財務諸表等】

【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金		947,072	
2. 受取手形及び売掛金		730,634	
3. たな卸資産		253,277	
4. 繰延税金資産		63,071	
5. その他		52,009	
6. 貸倒引当金		4,380	
流動資産合計		2,041,685	66.0
固定資産			
1. 有形固定資産	1		
(1) 建物及び構築物	3	74,326	
(2) 土地	3	154,152	
(3) その他	2	126,505	
有形固定資産合計		354,983	11.5
2. 無形固定資産			
(1) 連結調整勘定		593,974	
(2) その他		8,498	
無形固定資産合計		602,472	19.5
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		18,900	
(2) 破産更生債権等		46,368	
(3) 繰延税金資産		28,278	
(4) その他		45,412	
(5) 貸倒引当金		46,368	
投資その他の資産合計		92,591	3.0
固定資産合計		1,050,047	34.0
資産合計		3,091,732	100

		当中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. 買掛金		239,621		
2. 短期借入金		395,000		
3. 一年以内返済予定長期借入金		340,479		
4. 未払金		170,851		
5. 未払法人税等		17,938		
6. 賞与引当金		19,000		
7. その他		165,881		
流動負債合計			1,348,772	43.6
固定負債				
1. 長期借入金	3	85,834		
2. 役員退職慰労引当金		49,433		
3. その他		16,766		
固定負債合計			152,034	4.9
負債合計			1,500,807	48.5
(資本の部)				
資本金				
			616,020	
資本剰余金				
			587,500	
利益剰余金				
			386,050	
その他有価証券評価差額金				
			3,054	
自己株式				
			1,700	
資本合計			1,590,925	51.5
負債資本合計			3,091,732	100

(注) 連結中間開示は当中間期から行っているため、前年同期中間期については記載していません。

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 〔平成17年10月1日から 平成18年3月31日まで〕		
		金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,997,837	100
売上原価			1,485,835	74.4
売上総利益			512,001	25.6
販売費及び一般管理費	1		549,306	27.5
営業損失()			37,304	1.9
営業外収益				
1 受取利息		252		
2 受取手数料		1,024		
3 受取家賃		1,682		
4 雇用助成金等収入		2,657		
5 その他		6,762	12,379	0.6
営業外費用				
1 支払利息		10,836		
2 関係会社買収関連費用		29,100		
3 その他		4,538	44,475	2.2
経常損失()			69,400	3.5
特別利益				
1 貸倒引当金戻入額		5,650	5,650	0.3
特別損失				
1 貸倒引当金繰入額		44,700		
2 その他		1,566	46,266	2.3
税金等調整前中間純損失			110,017	5.5
法人税、住民税及び事業税		19,826		
法人税等調整額		51,195	31,369	1.6
中間純損失()			78,648	3.9

(注) 中間開示は当中間期から行っているため、前年同期中間期については記載しておりません。

【中間連結剰余金計算書】

区 分	当中間連結会計期間 〔平成17年10月1日から 平成18年3月31日まで〕	
	金 額 (千円)	
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		-
資本剰余金増加高		
連結初年度による増加	587,500	587,500
資本剰余金中間期末残高		587,500
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		-
利益剰余金増加高		
連結初年度による増加	512,298	512,298
利益剰余金減少高		
1. 中間純損失	78,648	
2. 配当金	47,599	126,247
利益剰余金中間期末残高		386,050

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 〔平成17年10月1日から 平成18年3月31日まで〕
区 分	注記 番号	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		千円
税金等調整前中間純損失		110,017
減 価 償 却 費		10,914
連結調整勘定償却額		15,230
貸倒引当金の増加額		40,050
賞与引当金の減少額		670
その他引当金の減少額		1,100
受取利息及び受取配当金		252
支 払 利 息		10,836
金利スワップ評価損		2,839
固定資産除却損		566
売上債権の減少額		103,340
たな卸資産の増加額		12,939
仕入債務の減少額		99,158
その他資産の減少額		7,269
その他負債の増加額		8,416
未払消費税等の増加額		6,424
未収消費税等の減少額		3,367
小 計		14,881
利 息 の 受 取 額		253
利 息 の 支 払 額		9,402
法 人 税 等 の 支 払 額		51,433
営業活動によるキャッシュ・フロー		75,464

当中間連結会計期間 〔平成17年10月1日から 平成18年3月31日まで〕		
区 分	注記 番号	金 額
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の純減少額		39,222
有形固定資産の取得による支出		115,095
有形固定資産の売却による収入		43,668
無形固定資産の取得による支出		450
関係会社株式の取得による支出		130,552
貸付による支出		6,224
貸付金の回収による収入		19,890
その他の投資支出		50,745
その他の投資の回収による収入		20,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		179,982
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額		339,400
長期借入金の返済による支出		353,853
配当金の支払額		46,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		61,002
現金及び現金同等物の減少額		316,450
現金及び現金同等物の期首残高		1,215,084
現金及び現金同等物の中間期末残高		898,634

(注) 連結中間開示は当中間期から行っているため、前年中間期については記載しておりません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>当中間連結会計期間 〔平成17年10月1日から 平成18年3月31日まで〕</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 1社 当社の子会社は(株)東京サポート社であり、当該会社を連結しております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法の適用の対象となる関連会社はありません</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日に関する事項 (株)東京サポート社の中間決算日は、9月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結会計期間末現在で実施した決算に基づく財務諸表を基礎としております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。 たな卸資産 材料は移動平均法に基づく原価法、未成事業支出金は個別法に基づく原価法によっております。 デリバティブ 時価法によっております。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 イ 節減量分与契約資産 顧客との契約期間を耐用年数とする定額法 ロ その他の資産は定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～50年 その他(機械及び装置) 10年 その他(工具器具及び備品) 5年～15年 無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。 投資その他の資産(長期前払費用) 定額法による均等償却によっております。</p>

<p>当中間連結会計期間</p> <p>〔平成17年10月1日から 平成18年3月31日まで〕</p>
<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 連結子会社の従業員賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額をもって計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

(追加情報)

<p>当中間連結会計期間 (平成17年10月1日から 平成18年3月31日まで)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表)

当中間連結会計期間末 (平成18年 3月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	118,259 千円
2.有形固定資産に係る国庫補助金による 圧縮記帳累計額は、機械及び装置980 千円であります。	
3 担保に供している資産	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	42,642千円
<u>土地</u>	<u>146,635千円</u>
合 計	189,277千円
(2) 上記に対応する債務	
長期借入金	229,914千円
(一年以内返済予定長期借入金を含む)	
4. 当社及び連結子会社は、運転資金の 効率的な調達を行うため取引銀行(株) 三菱東京UFJ銀行、りそな銀行(株)及び (株)三井住友銀行と当座貸越契約を締 結しております。 当中間会計期間末における当座貸 越契約に係る借入未実行残高等は次 のとおりであります。 当座貸越極度額 1,550,000千円 <u>借入実行残高</u> 385,000千円 差引額 <u>1,165,000千円</u>	
5. 偶発債務	
当社は一取引先のエスコ事業のリー ス取引について保証を行っており、その 債務残高は60,024千円であります。	
6. 受取手形割引高は、37,556千円であ ります。	

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間	
〔平成17年10月1日から 平成18年3月31日まで〕	
1. 販売費及び一般管理費の主な内訳	
役員報酬	51,541千円
給料及び手当	195,057千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間	
〔平成17年10月1日から 平成18年3月31日まで〕	
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成18年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	947,072千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	<u>48,437千円</u>
現金及び現金同等物	<u>898,634千円</u>
2. 株式の取得により、連結子会社となった会社の資産負債の主な内訳	
株式の取得により新たに㈱東京サポート社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱東京サポート社株式の取得価額と㈱東京サポート社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	
流動資産	533,885千円
固定資産	321,715千円
連結調整勘定	609,204千円
流動負債	375,763千円
固定負債	<u>799,041千円</u>
株式取得額	290,000千円
現金及び現金同等物	<u>157,447千円</u>
株式会社東京サポート社取得のための支出	132,552千円

(リース取引関係)

E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区 分	当中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		
	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差 額(千円)
株 式	250	5,400	5,150

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区 分	当中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	13,500

(デリバティブ取引関係)

E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

(セグメント情報)

1 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)

	エスコ関連事業 (千円)	ファシリティマネジメント 事業 (千円)	ロジスティクスサポート 事業 (千円)	その他事業 (千円)
売上高及び営業損益				
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	525,418	1,078,681	384,841	8,895
(2) セグメント間の内部調整	-	-	-	-
計	525,418	1,078,681	384,841	8,895
営業費用	618,822	1,048,172	368,127	18
営業損益	93,403	30,508	16,714	8,876

	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益		
売上高		
(1) 外部顧客に対する売上高	-	1,997,837
(2) セグメント間の内部調整	-	-
計	-	1,997,837
営業費用	-	2,035,141
営業損益	-	37,304

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な内容

- (1) エスコ関連事業 : 対象施設のエネルギー削減サービス(エスコ事業)及び導入機器の販売業務
- (2) ファシリティマネジメント事業 : 施設の維持保全関連業務
- (3) ロジスティクスサポート事業 : 物流業務支援に関する人材派遣業務

2 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)

当社グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び関連会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3 海外売上高

当中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 〔平成17年10月1日から 平成18年3月31日まで〕	
1株当たり純資産額	217,250円47銭
1株当たり中間純損失金額	10,739円91銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、中間純損失のため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 〔平成17年10月1日から 平成18年3月31日まで〕
1株当たり中間純損失金額	10,739円91銭
中間純損失(千円)	78,648
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る中間純損失(千円)	78,648
期中平均株式数(株)	7,328
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	-
中間純利益調整額	
普通株式増加数(株)	
(うち新株引受権(株))	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	